

北見武道通信

令和7年9月18日 00761号

編集者:佐藤寿春

北見市幸町8丁目4-4(佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

代表:0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

URL <http://www.kitamibudokan.org/>

satou.tosiharu@navy.plala.or.jp

ニュースレター【事務局情報】北見市武道館弓道教室開催

10月5日から下記日程で10日間!!

●開催期間:開講式は教室初日10月5日(日)10:00

10月5(日)・9(木)・12(日)・16(木)・19(日)・23(木)・26(日)・30(木)・11月2(日)・3(月祝)

●開催時間:10:00～11:30 の90分 *大学生・一般の方で経験、未経験を問いません。 *複数回の出席が可能な方とします。(継続指導あり) *服装は滑りにくい靴下・足袋、前ボタンのないTシャツなど。

●受講料: 7,000 円(支払いは10/5の初日) *道場使用料・傷害保険料・用具のレンタル料含む。

▶申込先:北見市武道振興協会(北見市武道館内) 申込みは9月25日迄 電話 0157-57-3842

指定管理者選定委員会に申請4回目の挑戦!

9月5日(金)北見市端野総合支所(2階)大会議室で「北見市武道館指定管理者」の選定委員会でのプロポーザルが行われました。指定管理期間は令和8年4月1日～令和13年3月31日迄。北見市武道館の細川結加スタッフがプレゼンテーションに臨みました。細川スタッフは6名の選定委員の前でも緊張することなく指定管理者としての管理運営経営方針や業務計画を丁寧に伝えました。結果は9月中旬に郵送で通知されるとのことですが、選定されれば「北見市武道館指定管理者」としての4回目の挑戦が始まります。〈佐藤〉



連載「武道宝鑑」第2弾 磯貝 一 <柔道指導の心得> 二、指導上に心得べきこと

○修行の原則 4 次に細かく立ち入って、^{なげわざ}投技教授^{じゅんじょ}の順序に就いて述べよう。一體柔道の投技にはどれが基本で、どれが応用という区別はない。修行の形式からいえば、乱取が^{おうよう}應用という事も出来ないわけではないが、技それ自身としては基本^{きほん}應用^{おうよう}の区別はないのである。それで基本から^{おうよう}應用という事に進むという順序は正確には立たない。というのが、技の成立がそう順序立って出来たものでないと、投げ、絞め、抑えの^{かくわざ}各技に大体の共通はあってもその動作が各かく異なるという理由からである。ただ、基礎的の練習だけは順序立って出来る。例えば腰投げの中に浮腰・釣込腰・跳腰・大腰・腰車・釣腰・移腰など種々の腰技があるが、腰技に於ける腰の^{しやうほう}使用法をそれ等の技から^{きのう}歸納して考えてその^{きのう}歸納された原則に、最も近く且つ最も簡単なのを選んで、それを基本練習の資料とする。即ち浮腰を基本技とするようなのが夫である。即ちこれを逆に云えば、浮腰を^{せいかく}正確に練習しておけば他の腰技も速やかに^{じやうたつ}上達するというようなことになる。故に、指導者は、斯かる意味に於いて、各種の技の基本的なものに先ず練習の努力を集注せしめ、それが出来上がったなら、その技に最も近い最も密接な関係にある技を選んで、一步一步^{どうてい}精確に修行の道程を進ましめる。一 これらが一般的の原則なりと考えてよかろう。約言すれば、一般的に^{だいたい}大体の順序を考えると同時に、一個人についての^{じゅんじょ}順序が自ら存する^{わけ}譯であるから、その一般的原則としての順序、個人としての順序との調和を計り、その人の最も良き修行の行路を指示することが肝要である。 つづく